

# 平成30年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	8	府省庁名	総務省
対象税目	個人住民税 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">法人住民税</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業税</span> 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	Connected Industriesに向けたIT投資の抜本強化		
要望内容（概要）	<p>第四次産業革命で激変するビジネス環境に迅速に対応するため、協調領域における連携や生産管理システム等の高度化によるデータ利活用の取組、また、それらに不可欠な高レベルのサイバーセキュリティ対策に必要なシステムの構築やサービスの利用促進に向けた税制措置を講じる。</p>		
関係条文			
減収見込額	<p>[初年度]（ ） [平年度]（ ）                  [改正増減収額] ▲11,356 （単位：百万円）</p>		
要望理由	<p>（1）政策目的                  「Society5.0（超スマート社会）」の実現に向けては、様々なつながり・融合により新たな付加価値やビジネスモデルを創出する「Connected Industries」の促進が重要である。                  （「Connected Industries」とは、データを介して、企業、消費者などが連携し、新たな付加価値を生み出す産業のあり方のこと。）                  特に、第四次産業革命により、IoT やビッグデータ、人工知能などの新技術が実用フェーズに入っている中、付加価値の源泉となっている「データ」をこれまでにない形で生み出し組み合わせるなど高度利用したり、他の企業と共有・連携させたりすることで、新たな付加価値を創出する取組を進め、更なる産業競争力の強化を図っていく必要がある。                  あわせて、データ同士が企業などこれまでの枠を超えてつながることによって増大するサイバー攻撃の脅威に対応するため、様々なサイバー攻撃に耐えうる質の高いセキュリティシステムの構築に必要な設備等、更なるセキュリティ対策の導入も促進する。</p> <p>（2）施策の必要性                  IoT の進展等に伴い、データ量が爆発的に増大する中、豊富なデータを単に生み出し管理するだけではなく、データやシステムを整理・統合し、他者と共有したりすることで、新たな事業領域や付加価値を見いだしていくことが、企業の競争力を向上させるための必要な要件になっている。                  他方で、ユーザー企業は、新しいIT投資の持つリスクやセキュリティ面での懸念などから、自社内のサーバ上に構築された融通の利かない企業独自のシステム、いわゆるレガシーシステムから脱却できず、データの連携・高度利活用が進まない状況にある。                  このため、新商品開発、新事業展開、売上高向上等に向けて、クラウド・フォグ等の技術の活用による社内外のシステム・データ連携を進め、データの高度利活用による新たな事業領域や付加価値の創出を狙う事業への税制措置を創設する。                  同時に、「Connected Industries」の取組により様々なものが「つながる」ことで、サイバー攻撃の被害を受けたのが1社であっても、その被害がサプライチェーン全体に広がる懸念が増すことになるため、企業間の取引においても、サイバーセキュリティに関する要求が取引条件として求められている状況にある。しかしながら、セキュリティサービスの導入はコスト等が原因で進んでおらず、また、サイバーセキュリティ製品の効果的な活用もできていない状況にある。こうしたことから、様々なサイバー攻撃を防ぐ体制を構築するため、一定レベル以上のセキュリティ要件を課すことや質の高いセキュリティシステム構築を支援するための税制措置も創設する。                  これらにより、データ連携・高度利活用とセキュリティの向上を両輪で支援し、第四次産業革命における産業界の競争力強化を進め、閉鎖的なデータ活用の文化を打破していく。</p>		
本要望に対応する縮減案	—		
	ページ	8—1	

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	V. 情報通信 (ICT 政策) 2. 情報通信技術高度利活用の推進
	政策の達成目標	企業のレガシーシステム更新等を通じたデータ連携・高度利活用を支援するとともに、「つながる社会」において必要不可欠な質の高いサイバーセキュリティ対策の導入を促すことにより、「Connected Industries」による産業競争力の強化を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	2年間
	同上の期間中の達成目標	企業のレガシーシステム更新等を通じたデータ連携・高度利活用を支援するとともに、「つながる社会」において必要不可欠な質の高いサイバーセキュリティ対策の導入を促すことにより、「Connected Industries」による産業競争力の強化を図る。
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	平成30年度 2,200件 平成31年度 2,200件
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	データ連携・高度利活用の弊害となっているレガシーシステムからの脱却・更新が進んでいないのは「更新コストの高さ」が大きな理由である。本措置により、当該弊害が解消されることから、「Connected Industries」による更なる産業競争力の強化に有効である。また、セキュリティ製品等についても、同様に「コストの高さ」が導入を拒む大きな理由となっており、本措置で企業のセキュリティ対策コストを低減することで、民間企業によるセキュリティ対策強化の促進効果が見込まれる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	「Connected Industries」の促進という政策目標を達成するためには、全国遍く政策効果が行き渡る税制措置を講ずることが適当である。
	ページ	8—2

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—